



地域に寄り添い、  
つないでいく

## 幼小連携・5歳児クラスは 小学校0年生！

市立幼稚園では入学準備を迎える5歳児が小学校を訪問することで、入学時の不安を和らげる取組を行っています。



給食が  
あります！

令和7年度 市立幼稚園

# 園児募集！

募集期間：9月2日(月)～30日(月) (平日のみ)  
8時30分～16時30分

### 市立幼稚園一覧

三栖幼稚園	中三栖 147-5	☎0739 (34) 0104
上秋津幼稚園	上秋津 4524-4	☎0739 (35) 0330
中芳養幼稚園	中芳養 1870-1	☎0739 (24) 0510
新庄幼稚園	新庄町 1437	☎0739 (22) 9926 (令和6年度は休園中です) (学校教育課)

### 預かり保育もあります！

早朝 7:30～8:30  
夕方 14:30～18:30



対◇満4歳 (令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ)

◇満5歳 (平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ)

申各幼稚園で願書を配布します。希望する園へ直接提出してください。

※新庄幼稚園へ入園を希望する場合は、下記へお問い合わせください。

※定員に満たない場合は、期限以降も随時受け付けます。

問学校教育課 指導係 (本庁舎5階) ☎0739 (26) 9942

□https://www.city.tanabe.lg.jp/gakkou/shiritsuyouchien.html



2024年9月号

**CONTENTS 目次**

- 2 まちのわだい
- 3 目次
- 4 特集 地域に寄り添い、つないでいく

○ 市からのお知らせ Pick Up News

- 10 大塔地球元気村 2024  
第36回弁慶まつり & 第54回田辺花火大会を開催します
- 11 第50回吹奏楽祭を開催します  
「楽しく学ぶ！笑いヨガ体験」  
新人コンサート部門に出演しませんか
- 12 特別展「仙境 南画の聖地、ここにあり」を開催します  
YA! ビブリオバトル IN たなべの参加者募集
- 13 児童手当制度が変わります  
子育て講演会「小児発達の向上にできること～睡眠や鉄分も含めて～」
- 14 誰でも気軽に！各種スポーツイベント
- 15 定額減税調整寄付金の申請について  
安心安全コールサービスについて

○ 市からのお知らせ Information

- 16 自然観察教室を開催します 他
- 24 相談窓口
- 25 図書館へ行こう
- 26 みんなのひろば

今月の表紙写真



今月の表紙は、民生委員・児童委員の山川さんです。「こんにちは！お変わりありませんか」と、はきはきとした声と姿勢が印象的で、相談者の方も自然と笑顔になっていました。

欲しい情報が  
タイムリーに届く！



田辺市公式  
YouTube



田辺市公式  
LINE アカウント



田辺市公式 X  
(旧ツイッター)



田辺市公式  
フェイスブック



身近な紙で子どもたちが  
不思議を体験

7月27日㊥、中部公民館大集会室にて「紙っておもしろい・紙ってふしぎ」が開催されました。講師に谷内庸生さんをお招きし、トイレットペーパーの芯の上に乗って紙の強さを体験したり、厚紙を切ったり破ったりして様々な顔の表情を表現しました。



「つれもていこら」  
笠鉾が市内を練り歩く

7月24日㊤～25日㊤、闘雞神社の例大祭である田辺祭が開催されました。例年になく熱気の中、「お笠」と呼ばれる笠鉾8基と衣笠が旧会津橋に曳き揃えられ、花火とともに夏の夜を彩りました。また、住矢の走り、流鏝馬など様々な行事が行われました。

安珍・清姫伝説ここにあり  
清姫まつり開催

7月27日㊥、中辺路多目的グラウンドで清姫まつりが開催されました。地域の子どもたちによる踊りや市出身の演歌歌手の歌声、なかへち清姫太鼓の圧巻のパフォーマンスが会場を魅了しました。安珍・清姫伝説では、講談に合わせて大蛇が登場すると会場は大いに盛り上がりしました。



紙面で使用するマーク等の説明

日…日付・期間  
 時…時間  
 休…休館日  
 場…場所  
 集…集合  
 内…内容  
 対…対象・参加資格等

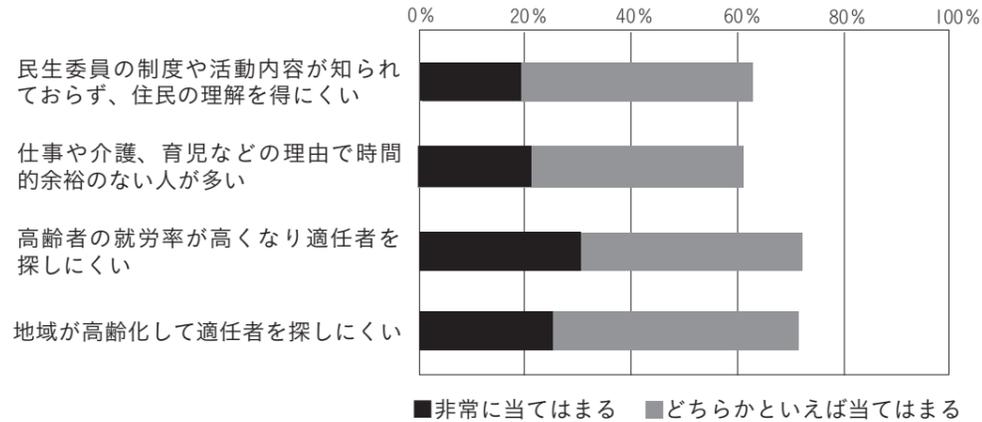
定…定員  
 料…料金・費用  
 持…持ち物  
 申…申込み・申請方法  
 問…問合せ  
 [消印]…消印有効  
 [先着]…先着順

◇㊤マークには、振替休日等も含まれます。  
 ◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、㊤を除く月～金の8時30分～17時15分です。毎週㊤は、市民課・保険課・税務課・収納課・水道部の一部窓口を19時まで延長しています。



## ■全国の民生委員を対象にしたアンケート

民生委員の担い手確保が難しかった理由となる項目（令和元年度の一斉改選時）



## 民生委員・児童委員の状況と課題

◇出典 令和2年度社会福祉事業費補助金「民生委員・児童委員の担い手確保に向けた取組に関する実態調査研究報告書」（学校法人 文京学園 文京学院大学）（2021）より 一部抜粋

市では、12地区（田辺8地区、龍神・中辺路・大塔・本宮各1地区）に民生委員・児童委員、主任児童委員で構成される法定民生児童委員協議会があり、これらの協議会を取りまとめる組織として田辺市民生児童委員協議会があります。

令和6年7月1日現在、区域担当の民生委員・児童委員は230人、主任児童委員は24人で合計254人の方々が、まちの相談役として活動されています。

しかし、全国的に民生委員・児童委員の担い手不足が課題となっており、市でも欠員が出ています。なり手不足の原因は、上図のように委員活動の内容や制度が十分に知られていないことや、住民の理解を得にくいことや、地域の高齢化によるものが挙げられます。

## 特集 地域に寄り添い、つないでいく

まちの相談役として、日頃から私たち市民の生活を見守っていただいている民生委員・児童委員。近年では高齢化や、なり手不足などが課題となっています。市民の皆さんと行政を「つなぐ」役割を担う大切な存在としての姿を追いました。

## 民生委員・児童委員の魅力

民生委員・児童委員にはなり手不足などの課題はありますが、委員活動を通じて得られるやりがいなどたくさんのメリットがあります。

多くの人と関わる機会が増えて、地域とのつながりが深まりました



「ありがとう」と感謝され、幸せな気持ちと生きがいを感じました

子どもとの関わりの中で、無邪気な姿に元気がもらえました



— 民生委員・児童委員の声 —

### 委員はどんな人がなれる？

民生委員・児童委員は町内会長からの推薦を受けるなど、地域からの信頼が厚く、地域のために働くことができる方です。

### 働いていても大丈夫？

市では自営業や会社員等、働きながら委員活動をされている方が全体の約60%となっています。活動日が決まっているわけではないので、自身の生活に支障のない範囲で活動を行うことができます。

### 特別な知識がなくてもいい？

市や県が主催する研修会では、様々な制度について学ぶことができます。さらに研修会は情報交換や、委員ならではの悩みなどを相談する場となっており、互いに支えあう環境が整っています。

## ■民生委員・児童委員、主任児童委員とは？

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。全ての民生委員は児童委員を兼ねています。

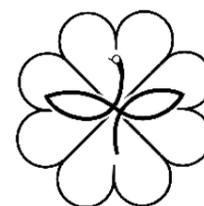
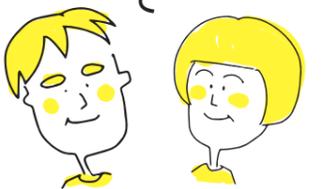
任期は3年で、交通費や研修参加費などの必要経費以外は支給されません。担当地区の住民が心身ともに健やかに生活を送れるよう相談相手となって寄り添い、必要な支援へとつなげます。

児童委員は、子どもに関する相談・支援等を行います。また、主任児童委員は、子どもに関することを専門的に担当しています。

## ■実際の活動内容は？

活動内容は自治体によって異なりますが、市では、あかちゃん訪問や、通学時の子どもの見守り、必要に応じて高齢者を対象とした訪問による実態把握などを行っています。

## 地域の「身近な」相談相手として



## 民生委員・児童委員のマーク

幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。玄関先等にこのシールが貼られている場合は、民生委員・児童委員の自宅の目印にもなっています。

# 子どもたちの「身近な大人」となり、

# また地域の「子育て応援団」に

子どもたちと保護者を見守る主任児童委員。子どもたちにとっては身近な大人で、保護者にとっては子育てを応援してもらえる存在です。

主任児童委員として活動されている川口さんのお話と、川口さんにお世話になった廣本さんのお話を紹介します。

## 主任児童委員の方に相談して

▼廣本さんが今も大切にしている絵本『いないいないばあ』  
松谷みよ子文 / 瀬川康男 絵 出版 童心社



親しい近所の方のように  
主任児童委員の川口さんにお世話になったのは、「あかちゃん訪問」がきっかけでした。第一子の育ては、誰に頼ればいいのかと不安で孤独に感じる時間が多く、自分の親にも相談しづらいようなことも、親しい近所の方のように気軽に相談ができ、安心したことを覚えています。  
少しのことで、「自分の子どもは他の子と成長が違うのではないか」などと気になっていましたが、「よくやってる」「それはその子の個性だよ」という川口さんの言葉は、どれも温かく、気持ちを楽しんでくれました。

川口さんは、子どもが大きくなってからも、子どもが集まるイベントや運動会に来てくれて、今でも息子は川口さんのことを慕ってよく話しかけています。あかちゃん訪問の時に頂いた本は、ポロポロになった今でも大切にしています。  
あかちゃん訪問は時期が決まっているので、タイミングを逃すと受けることができません。皆さんにも民生委員・児童委員の制度を知っていただきたい、子育ての悩みを抱えずに、相談することをすすめています。



廣本 恵子さん

きつと、他にも相談に乗っていただいたことで感謝している方は多いと思います。  
今でも家族でつながって

## 主任児童委員として



主任児童委員  
川口 節子さん

子どもの成長を見守って  
主任児童委員制度は今年で30年の節目を迎えます。その活動のひとつ、あかちゃん訪問は、地域の民生委員さんと一緒に各家庭を訪問して子育ての様子をうかがったり、絵本をお届けしたりしています。  
訪問してみると、子育ての悩みをお持ちだと気づくことが時折あります。そこからやり取りを重ねる中で、信頼関係を築き、お子さんの成長を見守っていきたいと思っています。

廣本さん（※次ページ）のよう以前お会いした保護者や成長した子どもたちから声を掛けてくれることには、大きな喜びを感じます。  
気軽にいつでも相談を  
初対面の人に悩みを相談することや、自宅に人を招き入れることをためらう方もいるでしょうから、玄関先でも簡単に相談できることを知っていただきたいです。顔見知りになって声を掛けてもらいやすいようにと、学校行事や地域のイベントなどは積極的に参加しています。本当に気軽に相談してもらえればうれしいです。  
私たち主任児童委員は、子どもたちの「身近な大人」となり、地域の「子育て応援団」として地域全体で子どもを育てるといいう土壌を育みたいと願っています。

## 民生委員・児童委員の活動を通して、得たことは何ですか？

### 生きる活力に

民生委員・児童委員の地区活動で味噌作り、高齢の方などへお配りしたこともありました。活動では大変なこともありましたが、人のために何かをすることは、やりがいを感じますし、自身の生きる活力になっっているように感じます。  
(森田さん)



左から 山川 哲生さん、上西 由紀子さん、森田 誠哉さん

### 交流の大切さ

コロナ禍は人と接することが難しい時期でしたが、民生委員・児童委員として、孤立してしまう一人暮らしの高齢の方を思い、定期的に交流しました。「こんなに通ってもらったことはないよ」と、感謝していただけたことがとてもうれしかったし、私も人との交流ができていい経験になりました。  
民生委員・児童委員を続けるうちに、以前より人と接することが好きだと思えるようになりました。  
(上西さん)

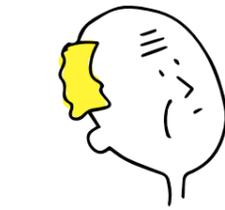
### 常に気に掛けるように

民生委員・児童委員になってからは、顔見知りの人でも、日頃と違うところがあれば気に掛けるようになってきました。そのことを特別なこと、大変なことをしているとは思っていません。  
どんなときでも目配り、気配りは大切なことだと思っています。  
(山川さん)

# こんな時は、相談しませんか？

困りごとや不安なことがあるときは、お住まいの地域の民生委員・児童委員、主任児童委員へお気軽にご相談ください。守秘義務があるため、相談した方の秘密は守られます。

近所のおばあちゃん、最近見かけなあ



もしかしたら、おじいちゃん認知症かも



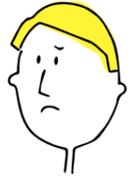
新聞たまってる...



うちの子の成長が気になる...



赤ちゃん、よく泣いてるなあ



## 私の地区の民生委員・児童委員、主任児童委員は？

民生委員・児童委員、主任児童委員の連絡先等が分からない場合は、福祉課（9ページ参照）へお問い合わせください。

## 相談事例

周りの方の少しの気づきから、地域の方を守ることにつながります。民生委員・児童委員を通して、地域全体での見守りにつながった事例を紹介します。

### 新聞配達員から始まった救命連携

月曜日、新聞配達員が高齢の一人暮らし女性の自宅に配達に来たところ、郵便受けに金曜日と土曜日に配達した2日分の新聞紙が残っていました。

室内照明はついていましたが、普段はすぐに新聞紙を取り入れる方なので、心配になり玄関越しに声を掛けるも返事はありませんでした。

近所の方に伝えることで、町内会役員を通じて民生委員・児童委員までつながりました。民生委員は、すぐに市の担当

課に連絡。市職員・女性の親族と合流すると、居間で倒れて動けなくなっていた女性を発見しました。

### あかちゃん訪問で気になって

主任児童委員は、あかちゃん訪問を希望してくれた方に何度も電話を掛けましたが、応答がありませんでした。

心配になり直接訪問し、その時の様子を市の担当課に連絡。育児放棄や虐待を気に掛ける必要がある世帯と判断し、市とともに定期的な見守りにつなげました。

## 民生委員・児童委員を続ける意味



田辺市民生児童委員協議会  
井溪 芳市 会長

定年退職後に町内会長に声を掛けられ、民生委員・児童委員を引き受けて14年。現在、田辺市民生児童委員協議会の会長をされている井溪さんにお話を伺いました。

### 民生委員・児童委員の存在

現在は高齢化や、若者の地域活動への関わり方が希薄になっていることから、全国的に民生委員・児童委員のなり手不足が深刻になっています。民生委員・児童委員は大変そうだというイメージがありますが、問題を一人で受け止めるのではなく、少しでも「つなぐ」ということが、地域の方の助けになります。民生委員・児童委員は、地域になくてはならない存在だと思っています。

### 続けることができた理由

町内会長や町内の役員の皆さんからサポートをしていただきながら、民生委員・児童委員をもう14年続けています。

民生委員・児童委員の活動は、人の声を直接聞く機会が多く、また、研修会に参加することで、地域を越えたつながりができ、多くの情報を交換しています。仕事で得られなかった学びがたくさんあり、日々自分の成長を感じています。

学んだことを生かし、地域の皆さんのお役に立てたときの「ありがとう」という心から出た言葉が、とてもうれしく、やりがいにもつながっています。

## 誰一人取り残さない

## 地域社会のために



福祉課 主査  
笠松 亮太

市民の皆さんにより良い生活を送っていただきたい。そのためには、地域の方々の状況を把握しないとできません。しかし、行政だけで支援が必要な方の声を拾うには限界があります。民生委員・児童委員は行政よりも地域の方に身近な存在です。だからこそ悩み事や、少しの異変など、気軽に民生委員・児童委員に伝えていただきたいです。民生委員・児童委員から私たち行政に伝えれば、関係機関と連携して、その方に合った専門的な支援につなげることができます。

民生委員・児童委員がいるからこそ、地域の状況をより詳しく把握し、支援につなげることができ、民生委員・児童委員は地域福祉の最前線で欠かせない方々だと思っています。

民生委員・児童委員に推薦された場合は、地域の方の力になっていただきたいです。

福祉課 庶務係（本庁舎2階）  
☎0739 (26) 4900

紀南地方の各吹奏楽団体が織りなす演奏

## 第50回吹奏楽祭を開催します

日時 9月23日(祝) 12時～

場 紀南文化会館「大ホール」

### ■出演予定団体

東陽中学校、明洋中学校、高雄中学校 他

場 文化振興課 文化振興係 (本庁舎5階)

☎ 0739 (26) 9943



楽しく学ぶ！大人のための健康講座・元気ななべ2013「笑いの講演会」

## 「楽しく学ぶ！笑いヨガ体験」

日時 10月6日(土) 13時30分

場 本庁舎1階「多目的ホール」

場 市に住民票がある方(親子でも一緒に参加できます)

定 30名 [先着]

場 「笑い」と「ヨガ」を組み合わせた、ストレスケア、心身の健康、免疫アップにつながる「笑いヨガ」を体験します。

■講師 吉田 ミナさん (セルフケアトレーナー)



場 9月10日(火)～30日(日)に下記へ電話又は申し込みフォームからお申し込みください。

場 健康増進課 健康管理係 (本庁舎2階)

☎ 0739 (26) 4901

☐ <https://logoform.jp>

/form/nAhC/678158



ガラコンサート in TANABE 2025

## 新人コンサート部門に出演しませんか

日時 令和7年2月9日(土) 14時開演

場 紀南文化会館「小ホール」

### 【募集】

■演奏部門 声楽(デュエット等を含む)、器楽(連弾・アンサンブル等を含む)、作曲、電子オルガン(エレクトーン)

場 18歳～40歳の方(高校生不可)で、紀南地方(田辺市・白浜町・上富田町・すさみ町・みなべ町)在住又は出身の方

※グループの場合は、紀南在住又は出身の方を最低1名含めてください。

場 10月25日(金) [必着] までに、応募用紙を右記へお持ちいただくか、郵送又はホームページからお申し込みください。申込みの際は併せて本人が演奏した音源又は動画(本コンサートの演奏予定曲)も必要です。応募用紙は右記で配布するほ



か、ホームページからも取得できます。出演者発表は11月中旬を予定しています。

場 文化振興課 文化振興係 (本庁舎5階)

☎ 0739 (26) 9943

☐ <https://www.city.tanabe.lg.jp/bunshin/event/2024event/galaconcert2025.html>



フィナーレには大塔花火大会も開催

## 大塔地球元気村 2024

日時 9月29日(土) 9時～21時

※荒天等による開催の延期は、右記へお問い合わせください。

場 大塔水辺の楽校 等

場 アマチュアバンド等のステージイベント、SDGs啓発ブース、よさこい踊り、フォーラム、各種体験教室、大塔花火大会

場 申込みが必要な場合がありますので、詳しくは、プログラム冊子又はホームページをご覧ください。冊子は右記で配布しています。



場 大塔地球元気村実行委員会 (大塔行政局 産業建設課内)

☎ 0739 (48) 0301

☐ <https://www.oto-tourism.jp/genkimura.html>

「大パノラマ花火」など約3,500発の花火が舞う

## 第36回弁慶まつり & 第54回田辺花火大会を開催します

### 【演劇「弁慶伝説」】

日時 10月4日(金) 18時30分～20時30分

※荒天の場合は、10月6日(日)に順延します。

場 闘鶏神社

【弁慶社例祭、物産テント市、弁慶ゲタ踊り、紀州弁慶よさこい踊り等】

日時 10月5日(土) 10時～21時頃

場 闘鶏神社・扇ヶ浜公園・アオイ通り・大通り

場 第36回弁慶まつり実行委員会

☎ 0739 (22) 5064

☐ <https://www.kishu-benkei.com/>



▲令和5年度フォトコンテスト 田辺に乾杯・田辺観光協会会長賞 受賞作品

### 【第54回田辺花火大会】

日時 10月5日(土) 20時～

※荒天の場合は、10月6日(日)、12日(土)、13日(日)に順延します。

場 戒漁港堤防、扇ヶ浜北突堤、中突堤及び南突堤

場 SNSキャンペーン、花火教室、フォトコンテスト 詳しくは、ホームページをご覧ください。

場 田辺観光協会事務局(本庁舎4階 観光振興課内)

☎ 0739 (26) 9929

☐ <https://www.tanabe-kanko.jp/event/hanabi/>



令和6年10月分から改正されます

## 児童手当制度が変わります

	改正前 (令和6年9月分まで)	改正後 (令和6年10月分から)
支給対象	中学生(15歳到達以後の最初の年度末)まで	高校生年代(18歳到達以後の最初の年度末)まで
所得制限	あり	なし
手当月額	◇3歳未満:15,000円 ◇3歳~小学校終了まで ・第一子・第二子:10,000円 ・第三子以降:15,000円 ◇中学生:10,000円 ※要件により、特例給付あり	◇3歳未満 ・第一子・第二子:15,000円 ・第三子以降:30,000円 ◇3歳~高校生年代まで ・第一子・第二子:10,000円 ・第三子以降:30,000円 ※特例給付がなくなり、受給者全員に上記の手当額を支給
第三子以降の算定対象	18歳到達以後の最初の年度末まで	22歳到達以後の最初の年度末まで
支給月	2月、6月、10月(年3回) ※各前月までの4か月分を支給	2月、4月、6月、8月、10月、12月(年6回) ※各前月までの2か月分を支給 ※支払通知書の送付は原則廃止

### ■手続きが必要な方

- ◇高校生年代の児童のみを養育されている方
  - ◇中学生以下の児童を養育しているが、所得上限限度額超過により児童手当も特例給付も受給していない方
  - ◇現在児童手当を受給し、児童の兄姉等(18歳到達以後の最初の年度末の翌日から22歳到達以後の最初の年度末までの間にあり、親等に経済的負担のある)を含めて3人以上いる方等
- ☑制度改正による手続きが必要な方には、順次案内を送付します。児童が市外在住の場合などは案内が送付されませんので、下記までお問い合わせください。制度改正の詳しい内容や申請書類は下記ホームページからご確認ください。公務員の方は職場へお問い合わせください。

☎0739 (26) 9925  
 □ [https://www.city.tanabe.lg.jp/shimin/jidou\\_teate.html](https://www.city.tanabe.lg.jp/shimin/jidou_teate.html)



子どもの成長に欠かせない栄養についての講座

## 子育て講演会「小児発達の向上にできること～睡眠や鉄分も含めて～」

📅 9月24日(土) 15時～16時

📍 本庁舎1階「多目的ホール3」

🏠 市に住民票がある未就学児の保護者

👥 40名 [先着]

👩 南和歌山医療センターの医師による、乳幼児期の発達を促す生活習慣

■講師 泉 鉉吉さん(南和歌山医療センター医師)

📅 9月10日(土)～20日(金)に下記へ電話又は申し込みフォームからお申し込みください。

📍 健康増進課 母子保健係(本庁舎2階)

☎ 0739 (26) 4901

□ <https://logoform.jp/f/ZJ9FE>



「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録20周年記念

## 特別展「仙境 南画の聖地、ここにあり」を開催します

近代南画と和歌山の関係に注目した特別展を、県立近代美術館・市立美術館・熊野古道なかへち美術館の3会場で同時開催します。

【近代南画の世界で活躍した、和歌山にゆかりのある画家たちの作品紹介】

📍 市立美術館

🎫 600円

■ 展示解説会

📅 10月12日(土)、11月9日(土) 14時～

▶ 山口八九子《月ヶ瀬梅溪》県立近代美術館蔵 ※熊野古道なかへち美術館で展示予定



▶ 名草逸峰《高土観瀑図》広島県立美術館蔵 ※市立美術館で展示予定



【和歌山の風景を描いた南画作品紹介】

📍 熊野古道なかへち美術館

🎫 400円

■ 展示解説会

📅 10月14日(月祝)、11月23日(土祝) 14時～

■ ワークショップ「粘土で山水画をつくろうなかへち編」

📅 10月20日(日) 10時～12時(予定)

📍 熊野古道なかへち美術館

■ 講師 松平 莉奈さん(画家)

👥 小学生以上(小学校低学年は保護者同伴)

👥 10名程度 [先着]

🎫 500円(保険及び材料費)

📅 9月10日(土) 10時から下記又は申し込みフォームからお申し込みください。

【共通】

📅 10月5日(土)～11月24日(日) 10時～17時

📅 毎週(10月14日、11月4日は開館)、10月15日(土)、11月5日(土)

📍 市立美術館

☎ 0739 (24) 3770

□ <https://logoform.jp/f/B8G2d>



中・高校生による知的書評合戦

## YA! ビブリオバトル IN たなべるの参加者募集

ビブリオバトルとは、面白いと思った本を見つけ、発表者が観戦者にその本の魅力を紹介。全ての発表が終わったら、「一番読みたい」と思った本に参加者全員で投票し、チャンプ本を決めるゲームです。

📅 11月17日(日) 13時～16時30分

◇ 中学生の部 13時～14時40分

◇ 高校生の部 14時40分～16時10分

📍 たなべる2階「大会議室」

👥 ①発表者(バトラー) 市に在住又は在学の中学生・高校生

👥 ②観戦者(オーディエンス) 一般(中学生以上)

👥 ①発表者(バトラー) 各8名 [抽選]

👥 ②観戦者(オーディエンス) 50名 [先着]

📅 11月6日(土) 19時30分までに、申込用紙を下記へお持ちいただくか、FAX又は郵送、申込みフォームからお申し込みください。申込用紙は下記で配布しています。

📍 市立図書館

〒646-0029 東陽31-1

☎ 0739 (22) 0697

☎ 0739 (22) 6249

□ <https://logoform.jp/form/nAhC/133640>



定額減税を十分に受けられないと見込まれる方へ

## 定額減税調整給付金の申請について

低所得者支援及び定額減税を補足する給付として、定額減税の実施と合わせて給付します。

対象者には8月16日に確認書等の書類を発送しています。10月18日までに本人確認書類等の必要書類を返送、又は確認書に記載の二次元コードを読み取り、申請してください。

※本人名義の口座で、市税の振替口座を登録されている方は、口座を記載したお知らせのみを発送

しており、手続きは不要です。

田辺市定額減税調整給付金コールセンター

0120 (188) 105 (8時30分～20時 ※祝

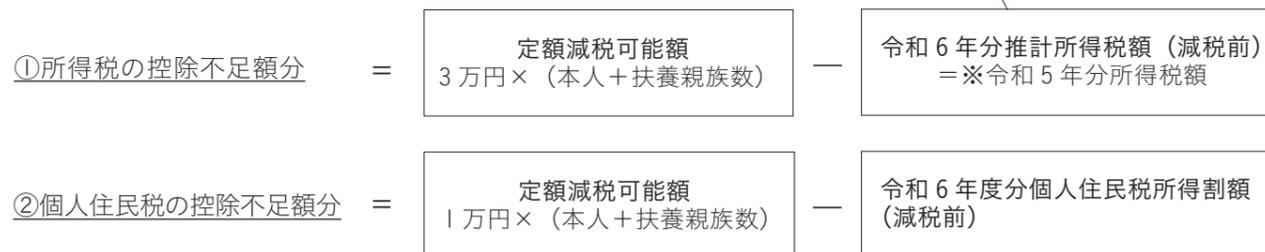
を除く・10月31日(木)まで開設)

田辺市定額減税調整給付金事務局 (本庁舎3階 税務課内)

0739 (26) 9920

※令和6年分所得税額は今年度中に確定しないため、令和5年分の所得税額より推計します

### ■控除不足額の算出方法



### ■給付金の支給額

調整給付額 = ①+② ※1万円単位に切り上げ

※令和6年分推計所得税額及び令和6年度分個人住民税所得割額が共に非課税の方は支給対象にはなりません。

「もしも」のときはボタン一つで緊急通報！

## 安心安全コールサービスについて

ご自宅での体調急変や転倒によるケガなどの緊急時に、ボタン一つで相談センターにつながり、必要に応じて救急車を呼ぶことができます。

市に住民票があり、かつ在住している65歳以上の一人暮らしの方で、固定電話回線が用意できる方

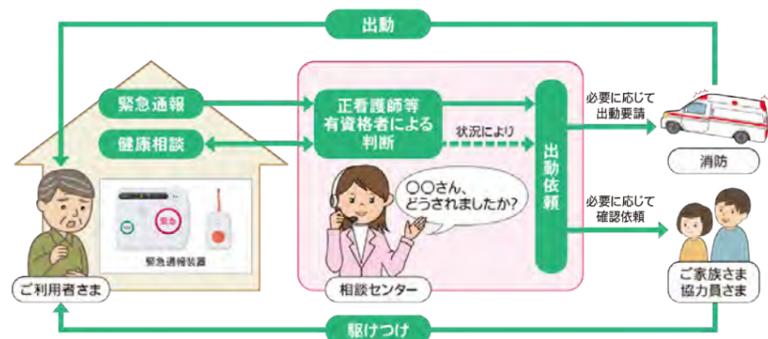
利用者の収入等によって決まります。詳しくは

下記へお問い合わせください。

やすらぎ対策課 高齢福祉係 (本庁舎2階)

0739 (26) 4910

各行政局 住民福祉課 (23ページ参照)



第20回市民スポーツ・レクリエーション祭

## 誰でも気軽に！各種スポーツイベント

子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加でき、それぞれの体力や年齢に合わせて楽しめます。

詳しくは、ホームページをご覧ください。右記へお問い合わせください。

スポーツ振興課 市民スポーツ係

0739 (25) 2531

<https://www.city.tanabe.lg.jp/sports/suporekusai/index.html>



※田辺 SP... 田辺スポーツパーク

開催日	競技 (種目)	会場
9月29日(日)	サッカー (壮年の部)	田辺 SP 陸上競技場
10月6日(日)	キンボール	田辺 SP 体育館
	テニス	田辺 SP テニスコート
	市民親子ハイキング	熊野古道 (発心門王子～熊野本宮大社)
10月13日(日)	古道ウォーク	鮎川王子～滝尻王子
10月16日(水)	インディアカ	中辺路中学校体育館
10月20日(日)	グラウンドゴルフ	文里多目的グラウンド
	ソフトテニス	田辺 SP テニスコート 他
	バドミントン	田辺 SP 体育館
10月27日(日)	卓球	田辺 SP 体育館
11月10日(日)	スポーツウェルネス吹矢	田辺 SP 体育館
	ソフトバレーボール (フリー・女子の部)	田辺市体育センター
11月17日(日)	ウォークラリー	ひき岩群国民休養地
12月1日(日)	ソフトバレーボール (エンジョイの部)	田辺 SP 体育館
	ソフトボール	田辺 SP 多目的グラウンド
未定	サッカー (中学生の部)	未定



自然観察教室を開催します

【夏の星座】

9月14日(土) 19時30分～21時
※天候により実施できない場合は、9月15日(日)に延期

会場ふるさと自然公園センター
開懐中電灯・ビニール袋・手袋等
■服装 長袖・長ズボン・長靴

【夜鳴く虫を探そう】
9月21日(土) 19時～20時30分
会場ひき岩群周辺

ふるさと自然公園センター

開懐中電灯・ビニール袋・手袋等

■服装 長袖・長ズボン・長靴

【共通事項】

講師 ふるさと自然公園センター専門員ほか

小学生以上の方(小学生は保護者同伴)

前日までに、はがき又は電話・FAX・メールで参加者の住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。

ふるさと自然公園センター
〒646-0051
稲成町1629

☎0739(25)7252

✉ hikiwa@mb.aikis.or.jp

南方熊楠顕彰館の敬老の日特別開館を実施します

9月16日(日)

10時～17時(最終入館16時30分)

会場南方熊楠顕彰館

■グッズ抽選会

先着30名を対象に、手ぬぐいやマスキングテープなどが当たる抽選会を実施します。

会場南方熊楠顕彰館
☎0739(26)9909

ひきこもり支援啓発講演会「居場所との出会い」経験者のホンネを開催します

ひきこもり経験者が当時の本音を伝えます。
9月21日(土)
13時30分～15時30分(13時開場)

会場情報交流センターBig・U「多目的ホール」

健康増進課 健康管理係(本庁舎2階)
☎0739(26)4901

ひきこもり相談窓口「ひとのわ」
☎0739(26)4933

短歌教室の参加者を募集します

令和7年1月13日(祝)開催の第41回南紀短歌大会に先立ち、より多くの方に親しみを持ってもらえよう、短歌を始めたい方、愛好者の方を対象に短歌教室を開催します。

9月29日(日)
13時30分～15時30分
会場市民総合センター2階「会議室1」

講師 石井 和子さん(南紀短歌連盟会長)

10名程度「先着」
開懐中電灯
9月9日(土)～24日(火)に、左記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。

開生涯学習課 公民館係(本庁舎5階)
☎0739(26)4925(生涯学習センター)

https://logofom.jp/f/kkujin



備えて! 防災コラム

第99回 土砂災害警戒情報について



土砂災害警戒情報は、大雨警戒の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに発表されます。避難情報は、右表のように警戒レベルによってとるべき行動があり、土砂災害警戒情報は速やかに危険な場所から避難が必要な警戒レベル4に相当します。

まずはハザードマップなどで自宅等の場所が土砂災害警戒区域等に指定されていないかを確認し、「日頃の備え」と「早めの避難」を心掛けましょう。

■わかやま土砂災害マップ

https://sabomap.pref.wakayama.jp/Top.aspx



Table with 2 columns: 警戒レベル (5, 4, 3) and 避難情報等 (何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況...)

本人通知制度をご利用ください

本人通知制度とは、戸籍謄本や住民票の写し等を、本人以外に交付した場合に、本人へ交付の事実を郵送でお知らせする制度です。それによって、不正な請求の判明につながります。

登録できる方 市に住民票や戸籍がある方(過去にあった方)

申請書は、左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。詳しくは、左記又は各行政局住民福祉課(23ページ参照)へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

市民課窓口係(本庁舎3階)
☎0739(26)9923
https://www.city.tanabe.lg.jp/shimin/madoguti/honnitsuchi.html

9月の納税等

- 市県民税 給与特別徴収...8月徴収分
国民健康保険税 普通徴収...第3期分
介護保険料 普通徴収...第3期分
後期高齢者医療保険料 普通徴収...第3期分

※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金が加算される場合があります。

市の人口 令和6年7月末現在

Table with 2 columns: 人口 (男 31,846, 女 35,832, 計 67,678) and 世帯数 (34,842)

9月23日は手話言語の国際デーです

9月23日は国連総会により「手話言語の国際デー」と定められています。

「手話は言語である」ことへの認識を広めるため、国連や世界ろう連盟のロゴの青色で世界各地の施設や名所をライトアップします。

市では、本庁舎屋上看板とJR紀伊田辺駅前商店街を青色にライトアップします。

9月23日(祝)
17時30分～21時30分
詳しくはホームページをご覧ください。

障害福祉室 障害福祉係(本庁舎2階)
☎0739(26)4902
https://www.city.tanabe.lg.jp/shougai/fukushi/Syuwa\_keihatsu.html



食生活改善推進員養成講座の参加者を募集します

場中辺路コミュニティセンター2階「中会議室」等
◆次の要件を満たす方
◆市に住民票がある、おおむね75歳以下の方
◆全講座修了後に食生活改善推進協議会に入会し、ボランティア活動ができる方
◆全ての講座に参加できる方

Table with 2 columns: 日時 (Date/Time) and 内容 (Content). Rows include dates from 10/18 to 11/5 with details on lectures and nutrition training.

ヒトパピローウイルス感染症(子宮頸がん)のキャッチアップ接種が令和7年3月末で終了します

対象の方には、接種依頼書を送付しています。
◆平成9年4月2日〜平成20年4月1日生まれの女性
全3回の接種完了までに約半年かかりますので、接種を希望される方は、令和6年9月には接種を開始しましょう。
詳しくはホームページをご覧ください。

県外で接種される方及び県内であっても田辺市と広域予防接種の契約をしていない医療機関で接種される場合は、申込みフォームからお申し込みいただくか、左記へお問い合わせください。
健康増進課 母子保健係 (本庁舎2階)
☎0739 (26) 4901
https://logofom.jp/f/IGMSWK



10名「先着」2000円
筆記用具、動きやすい服装、昼食
10月4日(金)までに、左記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。

健康増進課 健康管理係 (本庁舎2階)
☎0739 (26) 4901
https://logofom.jp/f/6hno



ハラスメントの理解と防止(安心して働くために)を開催します

職場のハラスメントは、主にパワハラ、セクハラ、妊娠・出産に関するマタニティハラスメント(マタハラ)があります。
近年は、顧客等からの暴力や悪質なクレーム等の著しい迷惑行為(カスタマーハラスメント)や、就職活動中の学生に対するセクハラも社会問題化しています。
10月27日(日) 13時30分〜15時30分
本庁舎1階「多目的ホール1」
ハラスメントが心身に与える影

遠方の分娩可能な医療機関までの交通費等を助成します

自宅又は里帰り先から、遠方の分娩可能な医療機関までの健康診査や出産にかかる交通費や宿泊費の助成をします。
交通費
◆自宅又は里帰り先から最寄りの医療機関までの距離が20km以上の妊産婦
◆特定分娩取扱施設に通院せざるを得ず、住所地から当該施設までの距離が20km以上の妊産婦
交通費支援の対象で、住所地から医療機関までの移動時間が60分以上の妊産婦
◆妊娠の届出日が属する年度の翌年度末までに、左記へお申し込みください。
健康増進課 母子保健係 (本庁舎2階)
☎0739 (26) 4901

国民健康保険(国保)保険証が10月1日から切り替わります

新しい保険証は、オレンジ色です。9月中旬以降に簡易書留郵便

響を理解し、加害者にも被害者にもならないために、また第三者としてどのように対応するか、ハラスメントに対する正しい認識を持ち、対策と防止を考えます。

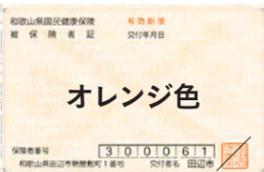
講師 川上一恵さん(一財)大阪府男女共同参画推進財団統括責任者)
30名「先着」
9月27日(金)〜10月23日(水)に、左記へ電話又はメールで住所、氏名、電話番号をご連絡いただくか、ホームページからお申し込みください。

男女共同参画センター(本庁舎5階 男女共同参画推進室内)
☎0739 (26) 4936
danjo@city.tanabe.lg.jp
https://www.city.tanabe.lg.jp/danjo/kouza2.html



で郵送します。9月末までに届かない場合は、左記又は各行政局住民福祉課(23ページ参照)へお問い合わせください。
10月1日以降は、新しく発行された保険証をご利用ください。
12月2日以降について
マイナンバー法等の改正により、12月2日以降、現行の保険証は発行されません。12月1日までに交付された保険証は、資格等に変更がない限り、有効期限まで使用できます。

保険証のカバー
左記で配布していますので、ご希望の方はお申し出ください。
保険証の取扱い
◆職場の健康保険に加入したときや他市町村に転出するときは、届出をして保険証を返還してください。
◆修学のため他市町村に転出するときは、申請をしてください。
◆保険証の貸し借りはできません。
健康増進課 庶務係 (本庁舎3階)
☎0739 (26) 9924



田辺市子育てガイドブックの有料広告について

行政情報のほか、子育てに役立つ情報を盛り込んだ「田辺市子育てガイドブック」を(株)サイネックスと官民協働で発行することになりました。製作の全経費は(株)サイネックスが広告収入で賄います。そのため、9月から市内の事業者(株)サイネックスが有料広告の掲載をお願いすることがあります。

◇広告について
(株)サイネックス 阪和支店
☎073 (432) 6308
◇田辺市子育てガイドブックについて
健康増進課 母子保健係 (本庁舎2階)
☎0739 (26) 4901

有料広告

2 枠連結 (縦 46mm × 横 174mm)

## はじめよう！エコ暮らし

### 第6回 「田辺市ごみ減量及びリサイクル推進協力店」について

ごみ減量のためには、市民や事業者の皆さんのご理解とご協力が不可欠です。

そこで「田辺市ごみ減量及びリサイクル推進協力店」では、包装紙・トレイ等商品包装の簡素化の推進、エコマーク商品等の積極的な販売、再生品（再生紙等）の積極的な使用、トレイや牛乳パック、空きビンの回収、商品の量り売り等に取り組んでいただいています。現在、市内のリサイクル推進協力店は48店舗です。

なお、市では、ごみ減量及びリサイクルの推進に協力していただけるお店を引き続き募集しています。登録していただいた際

には、「ごみ収集カレンダー」に店名を記載し、地域学習会や施設見学で、幅広く市民の皆さんに制度の趣旨とともに登録店として紹介します。

☎ 廃棄物処理課

☎ 0739 (24) 6218



☎ 0739 (78) 0830  
 ☎ 0739 (78) 0116  
<https://www.ryujin-kanko.jp/2024/08/20/3168/>

● 龍神村内の方 売上額の5%（最低20000円）  
 ● 龍神村外の方 1日30000円、2日50000円

◆ 申し込み処理料 400円

☎ テント（10000円で貸出しています）

☎ 9月30日⑩までに、申込書を左記へお持ちいただくか、FAXでお申し込みください。申請書はホームページから取得できます。

☎ 龍神祭実行委員会事務局（龍神行政局産業建設課内）  
 ☎ 0739 (78) 0830  
 ☎ 0739 (78) 0116  
<https://www.ryujin-kanko.jp/2024/08/20/3168/>

2024 翔龍祭への出店者を募集します

みんなでまちづくり補助金の二次募集をします

紀南文化会館の指定管理者を募集します

【施設整備補助（ハード事業）】  
 ■ 補助対象事業 令和6年4月1日～令和7年3月31日に民間が所有する用地に公共性の高い施設等を整備する事業  
 ■ 補助金額 補助対象経費の4分の3以内（上限100万円）  
 【事業実施補助（ソフト事業）】  
 ■ 補助対象事業 令和6年4月1日～令和7年3月31日に実施する公益に寄与する地域づくり事業  
 ■ 補助金額 補助対象経費の2分の1以内（上限50万円）  
 【共通事項】  
 市内内で地域づくりに取り組む、市民により組織された団体  
 ☎ 9月2日⑩～30日⑩に、申請書を左記へ提出してください。申請書は左記又は各行政局総務課（23ページ参照）で配布するほか、ホームページからも取得できます。  
 ☎ 自治振興課 市民活動係（本庁舎5階）  
 ☎ 0739 (26) 9911  
<https://www.city.tanabe.lg.jp/jichi/shiminkatsudou>

■ 指定管理期間 令和7年4月1日～令和13年3月31日（5年間）  
 ☎ 紀南文化会館を安全円滑に運営することができ、法人その他の団体  
 ■ 募集要項等の配布 9月6日⑤～30日⑩に、左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。  
 ☎ 9月24日④～30日⑩に、申請書を左記へ提出してください。  
 ☎ 文化振興課 文化振興係（本庁舎5階）  
 ☎ 0739 (26) 9943  
[https://www.city.tanabe.lg.jp/bunshin/shiteikanri\\_bosyu.html](https://www.city.tanabe.lg.jp/bunshin/shiteikanri_bosyu.html)



世界自殺予防デー、自殺予防週間における街頭啓発及び啓発コーナーを設置します

9月10日の世界自殺予防デーから1週間は、自殺予防週間とされています。和歌山県では、令和5年に自ら命を絶たれた方は224人、自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）は全国ワースト1位で、深刻な状況です。

誰にも話せないことを相談できる場所があります。一人で悩まず、相談しましょう。また、もしかすると身近な方が何らかのサインを出しているかもしれません。悩みを抱えている人を一人でも多く救うため、声を掛け合い、支えあいましょう。

9月10日④ 11時から1時間程度、オークワ田辺東山店出入口付近で、街頭啓発を行います。

また、9月10日④～16日⑩まで、たなべではこころ関連の図書を紹介する啓発コーナーを設置します。

☎ 障害福祉室 障害福祉係（本庁舎2階）  
 ☎ 0739 (26) 4902

生きづらさを感じている方や、大切な人を自死で亡くされた方の相談

はあとライン（県自殺対策推進センター）  
 ☎ 0570-064-556 24時間 365日対応

生きづらさを感じている方の  
 県公式LINE相談窓口

いのちのセーフティーライン  
 わかやま  
 平日9時～17時



有料広告  
 2枠連結（縦46mm × 横174mm）



「巡視船みなべ体験航海」乗船者を募集します

田辺海上保安部の業務を知っていただくため、巡視船みなべの体験航海を開催します。  
 ※12歳以下の方は保護者同伴  
 日10月5日(土)  
 ■乗下船場所 文里二丁目 新文里港(文里多目的グラウンド前)  
 詳細しくは、9月上旬にホームページに掲載します。  
 田辺海上保安部管理課  
 ☎0739(22)2002  
 □ <https://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/tanabe/>

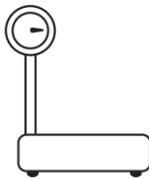
事業承継のご相談をお受けします

和歌山県事業承継・引継ぎ支援センターは、国が設置する公的な相談窓口です。事業の円滑なバトンをスムーズに受け渡すための支援を行います。  
 「後継者がいない」「誰かに引き継いでほしい」「新分野に進出したい」「子どもが後を継ぐ場合の手続きは？」など、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。  
 田辺市事業承継・引継ぎ支援センター  
 ☎073(499)5221



令和6年度計量器定期検査のお知らせ

和歌山県商工企画課では計量法に基づき、計量器(はかり)の定期検査を行っています。



創業ゼミを開講します

日10月10日・17日・31日・11月14日(全6回)・24日(日)  
 時19時〜21時(11月24日(日)のみ17時)  
 場田辺商工会議所3階「会議室」等  
 経営・財務・人材育成・販路開拓に関する知識を習得するための

自衛官を募集します

陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)を募集します。  
 以下の要件を満たす方  
 ◇日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項の規定に該当しない方  
 ◇令和7年4月1日現在、中卒(見込み含む)で、17歳未満の男性  
 ■受付期間 10月1日(火)〜令和7年1月16日(木)  
 ■試験日 令和7年1月26日(日)  
 ■試験会場 市民総合センター  
 田辺市自衛隊和歌山地方協力本部 田辺地域事務所  
 ☎0739(24)6219



取引や証明に使用するばかりは、その精度の維持のため、2年に一度県が実施する定期検査を受ける必要があります。

該当する事業所は、指定の日時・場所で検査を受けていただきますようお願いいたします。詳しくは、ホームページをご覧ください。  
 □ <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/060100/keiryuu1/web.html>  
 田辺市商工企画課  
 ☎073(441)2713  
 ◇商工振興課 商工労政係  
 ☎0739(26)9970

講座、不動産物件の見学、創業経験者の体験談を聞く等

創業予定の方、創業に関心のある方、創業後5年未満の方20名「先着」  
 日10月8日(火)「必着」までに、申込書を田辺商工会議所へお持ちいただくか、FAX又は郵送、ホームページからお申し込みください。申込書は左記又は市内各商工会で配布しているほか、ホームページからも取得できます。  
 田辺市商工会議所  
 〒646-0033 新屋敷町1  
 ☎0739(22)5064  
 FAX 0739(25)2783  
 □ <https://www.tanabe-cci.or.jp/1485>  
 ◇商工振興課 創業立地推進係(本庁舎4階)  
 ☎0739(26)9970



主な電話番号等

- |   |   |
|---|---|
| ■田辺市役所 〒646-8545 東山一丁目5-1<br>☎0739-22-5300(代) FAX 0739-22-5310      | ■本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219<br>☎0735-42-0070(代) FAX 0735-42-0239  |
| ■龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376<br>☎0739-78-0111(代) FAX 0739-78-0116       | ■市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6<br>☎0739-24-6218(代) FAX 0739-24-4068 |
| ■中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1<br>☎0739-64-0500(代) FAX 0739-64-0966 | ■水道事業所(夜間・休日)<br>〒646-0028 高雄三丁目18-1<br>☎0739-24-7920           |
| ■大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1<br>☎0739-48-0301(代) FAX 0739-49-0359      |   |

電話案内サービス

■防災行政テレフォンガイド  
☎0120-963-910  
※防災行政無線の放送内容を確認する電話案内サービスです。  
 ■救急安心センター ☎#7119  
※つながりにくい場合は、市消防本部(☎0739-22-0119)へご連絡ください。

休日急患診療

田辺市広域休日急患診療所  
 〒646-0028 高雄一丁目23-1 市民総合センター玄関右側  
 内科、小児科、歯科の応急診療  
 日時(日) 9時〜11時30分、13時〜16時  
 (小児科のみ、(土)18時〜21時30分)  
 ☎0739-26-4909



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド「Q助」



災害情報がいち早く届く!!

田辺市公式LINEアカウントに登録



マイナンバーカード 休日開庁のおしらせ

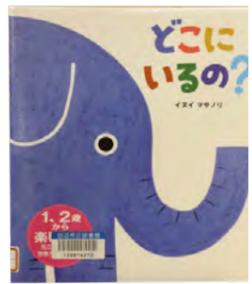
日時 10月13日(日) 9時〜12時  
 場本庁・龍神行政局  
 市民課 窓口係  
 ☎0739(34)2131

カードでこんなことができるよ





### おすすめ図書紹介



**どこにいるの?**  
 作・絵/イヌイ マサノリ  
 出版/ひさかたチャイルド  
 どうさん のしのし ど  
 どこにいるの? ピンクの  
 おかに いるのかな? と  
 思ってページをめくると…  
 あら、不思議。いろんな動  
 物たちが次々登場するの  
 で、「次は何かな?」と楽  
 しめます。

**基礎からわかるはじめての  
俳句上達のポイント**  
 著/上野 貴子  
 出版/メイツユニバーサル  
 コンテンツ  
 初めて俳句を作る方た  
 めの基本的なルールや用語  
 の使い方を、86の例句と  
 ともに解説。俳句の組み立  
 てや添削の豊富な具体例を  
 あげて、説明しています。

## 図書館へ 行こう

### ■開館時間

◇本館=㉗~㉘ 9時30分~19時30分  
 ㉙・㉚ 9時30分~18時  
 ◇分室=9時~17時  
 ※龍神分室は、㉗~㉘ 20時まで時間延長。  
 中辺路分室は、㉘のみ16時45分まで。  
 ※移動図書館の運行日時は、お問い合わせ  
 いただくか、ホームページをご覧ください。

### ■休館日

◇本館=毎週㉙(㉚を除く)、9/17㉗  
 (祝日振替)、9/24㉗(振替休日の振替)、  
 9/26㉗(整理日)  
 ◇龍神分室=毎週㉙  
 ◇中辺路分室=毎週㉙  
 ◇大塔分室=第1・2・3㉘、毎週㉙  
 ◇本宮分室=毎週㉙  
 【全分室共通】9/16㉙、9/23㉙(振替休日)

市立図書館  
 ☎ 0739-22-0697  
 https://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html



## お子さんと一緒に おはなしイベント



**★ひよこタイム**(対象:0~1歳くらい)  
 絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど  
**本館**=9/18㉗、10/16㉗(11時~)  
**★こぐまタイム**(対象:2歳~)  
 絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど  
**本館**=9/18㉗、10/16㉗(11時30分~)

※申込みは不要です。ぜひお気軽にご  
 参加ください。

**★おはなし会**(対象:4歳くらい~)  
 絵本の読み聞かせや紙芝居  
**本館**=9/1・8・15・22・29、10/6・全㉙(11  
 時~)  
**中辺路分室**=9/28㉘(10時30分~)  
**大塔分室**=9/28㉘(10時30分~)

**★おはなしタイム**(対象:4歳くらい~)  
 おはなしや絵本の読み聞かせ  
**本館**=9/7・14・21・28、10/5・全㉘(11  
 時~)

▼今回は取材で民生委員さ  
 んの訪問に同行させてもら  
 いました。暑い日差しの中  
 でしたが、訪問先では色  
 な方と楽しそうに世間話  
 どをされているのを見て、  
 皆さんの家まで笑顔を配っ  
 てまわっているようにも感  
 じました。(曾我部)

▼清姫まつりの安珍・清姫  
 伝説。昨年は玉田玉田さん  
 が、今年は玉山さんの師匠  
 である玉秀齋さんが講演を  
 行いました。ストーリーは同  
 じでも話し方や間合いなど、  
 細かな違いがあって、聞き  
 飽きない。撮影を忘れて聞  
 き入っていました。(玉置)

▼今年の田辺祭の撮影は暑  
 すぎて、汗の噴き出方が半  
 端なかつたです。でも、遠  
 くに見える曳き揃えのお笠  
 の勢いと花火の鮮やかさに  
 テンションがあがり、撮影に  
 も力が入りました。お笠8  
 基全部を入れるのに何回も  
 数えながら……(古久保)

### 編集 後記

## 相談窓口



	相談日(予約受付)	時間	相談場所等	問合せ
市民法律相談 (対象は市民の方で先 着8名。相談日の11 時までに要予約。※ 9/24は先着4名)	9/17㉗(9/10~)・倉谷弁護士 9/24㉗(9/18~)・岡田弁護士 10/7㉙(9/25~)・山本弁護士 10/15㉗(10/8~)・木戸弁護士	14時~16時の うち、1人15 分間(※9/24 は14時30分 ~15時30分)	本庁舎5階「会議 室5-1」 ※9/24は龍神行 政局	自治振興課 市民生活係 (本庁舎5階) ☎0739-26-9911
市民相談	平日	8時30分~ 17時15分	右記	
行政相談	9/18㉗・笠松 芳和	13時30分~ 15時	大塔行政局	
	9/24㉗・岡本 美彦	13時~15時	本庁舎5階「会議 室5-1」	
	9/24㉗・折戸 富子	13時~15時	本宮行政局	
	10/4㉘・杉本 雅彦	13時30分~ 15時30分	龍神行政局	
消費生活相談	㉙㉗㉘㉚・消費生活相談員	13時~16時	自治振興課 市民生活係(本庁舎5階) ◇相談専用 ☎0739-34-2460 消費者ホットライン ☎188	
人権・登記・相続相談 (登記・相続相談は要 予約。法務局でも平日 に相談可)	9/12㉗・人権擁護委員、法務局職員	13時30分~ 15時30分 ※受付は15 時まで	大塔行政局(大塔 総合文化会館)	法務局 田辺支局 (文里一丁目11-9) ☎0739-22-0698
	10/4㉘・人権擁護委員、法務局職員		龍神行政局	
女性電話相談	平日・女性相談員	9時~12時	男女共同参画センター(本庁舎5階) ◇相談専用 ☎0739-26-4919	
生活相談 (生活困窮者自立支援)	平日・相談支援員	8時30分~ 17時	生活相談センター(本庁舎2階) ☎0739-33-7641	
愛あい子育て相談	平日	8時30分~ 17時15分	地域子育て支援センター愛あい (もとまち保育所内) ☎0739-22-9285	
子供のいる家庭の相談	平日	9時~17時	家庭児童相談室(本庁舎2階) ☎0739-26-4926	
介護相談	平日	8時30分~ 17時15分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係 (本庁舎2階) ☎0739-26-9906	
成年後見制度利用相談	平日	8時30分~ 17時15分	権利擁護センターたなべ(市民総合セン ター2階 社会福祉法人 田辺市社会福祉 協議会内) ☎0739-24-8611 ✉anshin@tanabeshi-syakyjo.jp	
障害のある方とその家 族等の相談	平日	8時30分~ 17時15分	西牟婁圏域障害児・者相談センター「に じのわ」(市民総合センター1階) ☎0739-26-4923	
ひきこもり相談 (窓口に来られる場合 は要予約)	平日	8時30分~ 17時15分	ひきこもり相談窓口「ひとのわ」 (本庁舎2階) ◇相談専用 ☎☎0739-26-4933 ✉shc@city.tanabe.lg.jp	
妊娠期から出産、子育て 相談 (原則、就学前まで)	平日 ※㉗は助産師による相談可	8時30分~ 17時15分	母子健康包括支援センター「たなっこ」 (本庁舎2階) ◇相談専用 ☎0739-33-7115 ✉kenkou@city.tanabe.lg.jp	
不登校・いじめ・教育 相談	平日	9時~16時	教育研究所(東陽15-32) ☎0739-25-1511 いじめホットライン ◇いじめ相談専用 ☎0739-26-3224 ✉ijime110@city.tanabe.lg.jp	
外国人相談(English) (事前に要問合せ)	平日	9時~16時	国際交流センター(本庁舎5階) ☎0739-33-9019	

写真  
募集中!

## わが家の愛ドル ～9月生まれ～

申込みは  
こちら▶



**岡本 匡平 ちゃん (5歳)**  
きょうへい、おたんじょう  
びおめでとう♡  
だいすきだよ!  
さよとめいより♡



**山本 琉生 ちゃん (3歳)**  
お誕生日おめでとう♡毎日  
みんなに笑顔を届けてくれ  
てありがとう!これからも  
元気いっぱいいるいでいて  
ね♪



**山本 葉月 ちゃん (3歳)**  
明るくていつも一生懸命な  
お姉ちゃん。弟とこれから  
も仲良く元気に過ごして  
ね!



**那須 一織 ちゃん (2歳)**  
何でもモリモリよく食べる  
たくましいおちゃん。こ  
れからもいに、ねえねと  
毎日元気に楽しく過ごそう  
ね!



**鈴木 慥絆 ちゃん (3歳)**  
3歳のお誕生日おめでとう♪  
これからもお兄ちゃんと仲  
良く元気に育ってね☆

就学前の10月生まれのお子さんの写真を募集します  
[抽選]。9月10日④までに上記二次元コードからお申  
し込みください。  
問企画広報課 広聴広報係 ☎0739 (26) 9963  
□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kouhou/wagayanoidol.html>

## たなベスマイル

### 遊び心のある紙の箱を



山下 和昭 さん  
古尾

父の代から田辺で紙箱を作り始め、それをずっと兄弟で受け継いできました。父はもともと農家でしたが、都会の紙箱屋で修行して紙箱を田辺で作るようになりました。

昔はボタンや海産物を入れてもらうことが多かった紙箱ですが、今ではお菓子やかまぼこ・梅干し等、贈答品の箱をお願いされることが多いです。箱はお客さんのオーダーメイドで、どんな箱を作りたいのか、会話をしながら一緒に作りあげていきます。できあがった試作品をお客さんに見せて喜んでもらった時が一番うれしいです。

趣味は釣りやキャンプなどのアウトドアと食べ歩き。釣りは小さいときに父がよく連れて行ってくれたので好きになりました。食べ歩きは妻と2人で色んな場所と食べ物を巡っています。仕事と遊びは両立させて心に余裕がある方が、遊び心のある良いデザインの箱を作れると思っています。

時代の流れとともに簡易包装が主流になってきていますが、大切な人にきれいな箱で贈る贈答の文化をこれからも大切にしていきたいです。



## 青春キラリ! 高校生レポーター

SDGsを考えて



### 巨大地震に備えて

写真・文 神島高等学校 寒川 絵梨香



今回は、田辺市消防本部の松葉さんと亀田さんにお話を伺いました。消防本部では、火災が起こった時の消火活動だけでなく、救急活動や、山で遭難したり海で溺れたりしている人の救助訓練を行っています。

お二人は今年の元日に起こった能登半島地震の救助にも携わっていたそうです。しかし現場が混乱していたことから二日間ほど救助活動ができなかったことや、アンテナが壊れ、携帯が繋がらなかったことで、衛星電話でやりとりしていたそうです。

紀伊半島は能登半島と地形が似ており、大地震が起こったら、重大な被害が出ると予測されています。だから早めの備えが大切だと思いました。また松葉さんが市民の目線に立って仕事をしたいとおっしゃっていたのが印象的で、もっと消防の仕事についての理解が深まればいいなと思いました。

第32回

## ミナラのキラキラ たなべ日記

～ Beach Ultimate at Ogigahama ～  
扇ヶ浜でビーチアルティメット

アゼルバイジャン生まれ  
カナダから来ました  
ミナラ・シュキュロワです♪



アルティメットは、アメリカ発祥のスポーツで、フライングディスクを使い、走る・投げる・跳ぶといった様々な能力が必要な競技です。そのアルティメットのルールを少し変更し、ビーチで行うものがビーチアルティメットです。

今回、扇ヶ浜と白良浜で「WFDF2024 アジア・オセアニアビーチアルティメット選手権大会」が開催され、6月12日から16日までの期間に12の国と地域から約700人の選手が参加しました。私は南紀エリア8市町PRブースで田辺市の地域サポーター・通訳者として3日間参加させていただきました。

グアムや台湾などの方々に熊野古道や植芝盛平記念館、味光路などを紹介し、地元特産の梅干しを配りました。「見た目だけで酸っぱい」と言っていた外国人も、実際に梅干しを食べると「酸っぱくて美味しい」と盛り上がっていました。最終日には、合気道の演武や獅子舞などが披露され、皆さん大喜びでした。国際的なスポーツ大会で田辺市を紹介できた貴重な経験となりました。

